

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 光 秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部・総務部・経営情報室担当 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社  
（東京都港区芝二丁目31番19号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 4月1日 至 2021年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益	(百万円)	95,863	98,492	127,481
経常利益	(百万円)	16,958	18,963	19,305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	16,164	18,161	18,437
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	16,593	17,589	18,761
純資産額	(百万円)	145,524	161,838	147,692
総資産額	(百万円)	864,494	928,553	863,354
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	33.42	37.55	38.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	16.5	17.2	16.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	20,087	8,310	20,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,514	2,718	9,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,156	25,876	18,813
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	37,281	51,015	35,945

回次		第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日	自 2021年 10月1日 至 2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.13	16.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社（以下当社と合わせて「当社グループ」といいます。）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

2021年5月1日にアイフルメディカルファイナンス株式会社はA Gメディカル株式会社に商号変更しております。

2021年7月5日にアイフルビジネスファイナンス株式会社より、診療報酬等担保金融事業をA Gメディカル株式会社へ吸収分割しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 [ 経理の状況 ] 1 [ 四半期連結財務諸表 ] [ 注記事項 ] (セグメント情報等) [ セグメント情報 ]」の「3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ワクチンの普及や接種が進み、新型コロナウイルス新規感染者数が低位で推移したことから、緩やかに回復に向かっております。

消費者金融業界におきましても、大手各社における新規成約件数が前年同期比で増加するなど、着実に改善しつつあります。

今後につきましても、新型コロナウイルスの感染再拡大に引き続き注視が必要な状況ではございますが、当社グループにおきましては、経営課題の一つである利息返還請求への対応を行いつつ、グループリソースの活用による利益の拡大や、データアナリティクスによる安全性の高いアセットの拡充に努めてまいります。

また、経営テーマとして掲げております「環境変化に応じた組織・制度の変革とデジタル技術の活用により、IT金融グループとして成長を遂げる」を具現化させるため、事業多角化、海外ビジネス強化等による「事業ポートフォリオの分散」とIT技術分析、システム内製化等の「デジタル技術の利活用」に重点をおいて取り組んでまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は98,492百万円（前年同期比2.7%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が57,040百万円（前年同期比2.4%増）、包括信用購入あっせん収益が13,870百万円（前年同期比1.9%減）、信用保証収益が11,743百万円（前年同期比7.2%増）となっております。

営業費用につきましては、371百万円減少の79,889百万円（前年同期比0.5%減）となりました。その主な要因といたしましては、貸倒引当金繰入額が減少したことなどによります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は18,602百万円（前年同期比19.2%増）、経常利益は18,963百万円（前年同期比11.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、非支配株主に帰属する四半期純利益69百万円を計上した結果、18,161百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」といいます。）等の適用により、営業収益は65百万円増加、営業費用は80百万円減少、営業利益は145百万円増加し、経常利益は178百万円増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から、「AIRA & AIFUL Public Company Limited」について量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

ローン事業につきましては、テレビCMやWEBを中心とした効果的な広告展開を行いつつ、将来の認知形成に繋がる施策としてデジタル媒体への広告出稿を強化することなどに取り組んでまいりました。また、アプリ・WEBのUI/UXの改善、データアナリティクスによる与信力の最大化を行い、引き続き新規成約件数や営業貸付金残高の増加に努めております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規成約件数は15万3千件（前年同期比32.3%増）、成約率は33.7%（前年同期比6.9ポイント減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は440,609百万円（前期末比3.5%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は3,783百万円（前期末比21.4%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は8,329百万円（前期末比9.0%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は452,723百万円（前期末比3.3%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金11,957百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は124,402百万円（前期末比9.6%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は29,975百万円（前期末比16.0%増）となりました。

なお、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高のうち4,407百万円はアイフルビジネスファイナンス株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の営業収益は62,252百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は12,308百万円（前年同期比25.3%増）、経常利益は13,448百万円（前年同期比22.2%増）、四半期純利益は13,177百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

(ライフカード株式会社)

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、新規提携カードの発行や大型提携先での店頭カード入会のWEB化、新デザインカードの募集などにより入会申込の拡大に努めるとともに、会員向けWEBサイトの改修によるサービス向上を図ることで既存カード会員の稼働率向上などに取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における取扱高は644,948百万円（前年同期比5.5%増）、当第3四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は104,529百万円（前期末比4.2%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金6,683百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業における、当第3四半期連結会計期間末の営業貸付金残高は23,762百万円（前期末比6.0%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,777百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向け無担保ローンの支払承諾見返残高は26,371百万円（前期末比5.0%増）、事業者向け無担保ローンの支払承諾見返残高は1,096百万円（前期末比1.7%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は23,872百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は3,225百万円（前年同期比4.7%増）、経常利益は3,347百万円（前年同期比9.1%減）、四半期純利益は3,488百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

(その他)

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社8社（AIRA & AIFUL Public Company Limited、アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、アイフルギランティー株式会社、AGミライパライ株式会社、AGメディカル株式会社、すみしんライフカード株式会社）の営業収益は13,861百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は2,203百万円（前年同期比33.1%増）、経常利益は2,173百万円（前年同期比7.0%減）、四半期純利益は1,271百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ65,198百万円増加の928,553百万円（前期末比7.6%増）となりました。増加の主な要因は、営業貸付金が15,936百万円、割賦売掛金が8,965百万円、買取債権が2,235百万円増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ51,053百万円増加の766,715百万円（前期末比7.1%増）となりました。増加の主な要因は、借入金が21,970百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14,145百万円増加の161,838百万円（前期末比9.6%増）となりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ15,069百万円増加の51,015百万円（前期末比41.9%増）となりました。当第3四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは8,310百万円の支出（前年同期比は20,087百万円の収入）となりました。これは主に、営業貸付金の増加による資金の減少などによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは2,718百万円の支出（前年同期比68.1%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは25,876百万円の収入（前年同期比は18,156百万円の支出）となりました。これは主に、借入れによる収入などによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

ア．運転資金

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金などを必要としております。

また、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

イ．設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

ウ．法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

資金調達

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、事業拡大に必要な資金は外部から調達してしております。安全性の観点及び強固な調達基盤構築のため、金融機関からの間接調達と社債等の直接調達の双方を行うことで資金調達の多様化を図っております。また、その時々々の調達環境を考慮したうえで当社グループにとって有利な調達手法を選択することで、資本コストの引き下げにも努めております。

事業活動によって得た貸付金の利息入金から必要経費を除いた資金においては、貸付資金としての事業資金や株主還元のための資金、手元現預金とすることを基本方針としております。

当社グループは、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等に対応するため、手元現預金が必要であり、当第3四半期連結会計期間末の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れや社債の発行等により資金調達を行っております。

ア．短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末の短期有利子負債は80,782百万円であります。その平均利率は1.54%であります。

イ．長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、社債及び金融機関等からの借入れによっております。当第3四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は403,752百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは368,752百万円であり、その平均利率は1.17%であります。また社債の発行による資金調達は35,000百万円であり、その平均利率は0.96%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は1年（2022年12月）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,136	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,136		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		484,620,136		94,028		52

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 917,400		
完全議決権株式（その他）	普通株式 483,659,300	4,836,593	
単元未満株式	普通株式 43,436		
発行済株式総数	484,620,136		
総株主の議決権		4,836,593	

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	917,400		917,400	0.19
計		917,400		917,400	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,950	55,890
営業貸付金	1, 4, 6 516,340	1, 4, 6 532,276
割賦売掛金	2, 4 101,719	2, 4 110,685
営業投資有価証券	1,701	1,786
支払承諾見返	170,553	188,481
その他営業債権	8,749	9,592
買取債権	3,173	5,409
その他	24,724	30,971
貸倒引当金	7 58,201	7 60,514
流動資産合計	809,712	874,578
固定資産		
有形固定資産	17,765	17,089
無形固定資産	5,306	6,614
投資その他の資産	8 30,570	8 30,271
固定資産合計	53,642	53,974
資産合計	863,354	928,553
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,265	46,788
支払承諾	170,553	188,481
短期借入金	100,750	80,132
関係会社短期借入金		650
1年内償還予定の社債	15,075	35,000
1年内返済予定の長期借入金	146,136	162,767
未払法人税等	2,112	396
引当金	3,957	695
その他	3 22,745	3 32,143
流動負債合計	499,596	547,056
固定負債		
社債	15,000	
長期借入金	180,677	205,984
利息返還損失引当金	12,913	6,028
その他	7,474	7,645
固定負債合計	216,065	219,659
負債合計	715,662	766,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金	13,948	13,948
利益剰余金	38,669	53,387
自己株式	3,110	3,110
株主資本合計	143,536	158,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,705	1,223
為替換算調整勘定	314	232
その他の包括利益累計額合計	2,019	1,456
非支配株主持分	2,136	2,128
純資産合計	147,692	161,838
負債純資産合計	863,354	928,553

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	55,679	57,040
包括信用購入あっせん収益	14,136	13,870
信用保証収益	10,959	11,743
その他の金融収益	4	4
その他の営業収益	15,083	15,833
営業収益合計	95,863	98,492
営業費用		
金融費用	5,444	5,300
売上原価	901	146
その他の営業費用	73,915	74,442
営業費用合計	80,261	79,889
営業利益	15,602	18,602
営業外収益		
貸付金利息	149	165
受取配当金	32	29
持分法による投資利益	145	144
為替差益	325	
投資有価証券売却益	367	
その他	440	119
営業外収益合計	1,461	458
営業外費用		
支払利息	2	
為替差損		73
その他	102	23
営業外費用合計	105	97
経常利益	16,958	18,963
特別損失		
固定資産売却損	91	
特別損失合計	91	
税金等調整前四半期純利益	16,867	18,963
法人税、住民税及び事業税	1,876	1,328
法人税等調整額	986	596
法人税等合計	889	732
四半期純利益	15,977	18,231
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	187	69
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,164	18,161

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	15,977	18,231
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,041	477
為替換算調整勘定	425	164
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	616	641
四半期包括利益	16,593	17,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,983	17,598
非支配株主に係る四半期包括利益	389	8

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	16,867	18,963
減価償却費	2,472	2,497
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,435	3,070
賞与引当金の増減額(は減少)	668	701
ポイント引当金の増減額(は減少)		2,560
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	9,484	6,884
受取利息及び受取配当金	182	194
支払利息	2	
投資有価証券売却損益(は益)	367	
持分法による投資損益(は益)	145	144
固定資産売却損益(は益)	91	
営業貸付金の増減額(は増加)	7,610	16,817
割賦売掛金の増減額(は増加)	94	8,965
その他営業債権の増減額(は増加)	197	842
買取債権の増減額(は増加)	127	1,938
破産更生債権等の増減額(は増加)	353	596
営業保証金等の増減額(は増加)	3,700	
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,552	7,298
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,305	16,047
その他	224	644
小計	22,493	5,720
利息及び配当金の受取額	238	262
利息の支払額	1	
助成金の受取額	250	
法人税等の還付額		32
法人税等の支払額	2,892	2,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,087	8,310
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,001	4,871
定期預金の払戻による収入		5,001
有形固定資産の取得による支出	1,662	354
有形固定資産の売却による収入	200	
無形固定資産の取得による支出	2,311	2,207
投資有価証券の取得による支出		281
投資有価証券の売却による収入	539	
その他	279	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,514	2,718

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,082,337	1,226,320
短期借入金の返済による支出	1,079,133	1,245,981
長期借入れによる収入	73,900	158,495
長期借入金の返済による支出	94,418	116,558
社債の発行による収入	15,000	20,000
社債の償還による支出	15,085	15,075
配当金の支払額		483
自己株式の取得による支出	0	
その他	756	840
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,156</b>	<b>25,876</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	344	221
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,239	15,069
現金及び現金同等物の期首残高	43,520	35,945
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 37,281	1 51,015



## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

2021年5月1日にアイフルメディカルファイナンス株式会社はA Gメディカル株式会社に商号変更しております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社の連結子会社であるライフカード株式会社は、クレジットカードに関する「LIFEサンクスプレゼント」を提供しており、会員の利用金額に応じてポイントを付与しております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる費用を引当金として計上しておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

(2) 自社クレジットカード年会費に係る収益認識

当社の連結子会社であるライフカード株式会社が発行するクレジットカードの年会費について、従来は、入会月に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は65百万円増加、営業費用は80百万円減少、営業利益は145百万円増加し、経常利益は178百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,960百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用について)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	466,330百万円	482,103百万円

- 2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
包括信用購入あっせん	93,509百万円	97,979百万円
個別信用購入あっせん	8,210	12,706
計	101,719	110,685

- 3 割賦利益繰延

前連結会計年度 (2021年3月31日)					当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)				
	当期首 残高 (百万円)	受入高 (百万円)	実現高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)		当期首 残高 (百万円)	受入高 (百万円)	実現高 (百万円)	当四半期末 残高 (百万円)
包括信用購入あっせん	495	3,525	3,581	439 (21)	包括信用購入あっせん	439	2,602	2,580	461 (21)
個別信用購入あっせん	841	1,472	931	1,383 ( )	個別信用購入あっせん	1,383	1,790	1,049	2,123 ( )
計	1,337	4,997	4,512	1,822 (21)	計	1,822	4,392	3,630	2,585 (21)

(注) ( ) 内金額は、加盟店手数料で内書きとなっております。

- 4 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
営業貸付金	37,049百万円	36,602百万円
割賦売掛金	6,994百万円	6,683百万円

- 5 偶発債務

保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
PT REKSA FINANCE	78百万円	729百万円

6 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度(2021年3月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、455,592百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入れができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、798,045百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、473,606百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度枠を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入れができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、802,437百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

7 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	2,737百万円	2,035百万円

8 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	19,628百万円	20,520百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	42,286百万円	55,890百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	5,004	4,874
現金及び現金同等物	37,281	51,015

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月26日 取締役会	普通株式	483	1.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	59,114	23,582	82,696	13,167	95,863
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	189	728	918	536	1,454
計	59,303	24,311	83,614	13,703	97,318
セグメント利益	11,807	2,899	14,706	1,304	16,011

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	14,706
「その他」の区分の利益	1,304
セグメント間取引消去	16
その他の調整額	168
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属 する四半期純利益	16,164

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフ カード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	62,033	23,107	85,140	13,352	98,492
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	218	765	984	508	1,493
計	62,252	23,872	86,124	13,861	99,985
セグメント利益	13,177	3,488	16,666	1,271	17,937

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 （差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	16,666
「その他」の区分の利益	1,271
セグメント間取引消去	36
その他の調整額	187
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属 する四半期純利益	18,161

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「AIRA & AIFUL Public Company Limited」の量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントから「その他」として記載する方法に変更しております。なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違がみられます。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ライフカード株式会社」の営業収益は65百万円増加し、セグメント利益は145百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
包括信用購入あっせん収益	1	12,405	12,406	1,464	13,870
その他の営業収益	1,447	5,856	7,304	1,917	9,221
顧客との契約から生じる収益	1,449	18,261	19,710	3,381	23,092
その他の収益	60,583	4,845	65,429	9,970	75,400
外部顧客からの営業収益	62,033	23,107	85,140	13,352	98,492

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	33円42銭	37円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,164百万円	18,161百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	16,164百万円	18,161百万円
普通株式の期中平均株式数	483,702,774株	483,702,666株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。